

主な 内容	● 巻頭言	……1
	● 死亡牛の保冷保管施設への速やかな搬入及び死亡牛届出書の提出をお願いします	……2
	● 韓国で口蹄疫が発生！	……4
	● 平成29年度の鳥インフルエンザ発生状況	……5
	● 県外から牛を導入する方へ：ヨーネ病検査を受けましょう！	……6
	● 畜舎内の石灰消毒を実施しましょう！！	……7
	● 平成30年度組織体制	……8



巻頭言

岩手県県南家畜保健衛生所 所長 齋藤 久孝

平成23年3月11日の「東日本大震災津波」から7年余経過し、本県の8年間の復興計画も最終年度を迎えます。現在も復興住宅でお過ごしの皆様もおられ、震災前の生活水準への回復には、今しばらくの時間を要すると思料されます。この場をお借りして、被災された皆様が一日も早く以前の平穏な日常生活に戻りますよう心からお祈りします。



畜産を取り巻く農業情勢は、畜産物価格の動向が全体的に堅調であるものの、日EU・EPAやTPP11の大枠合意、農業資材等の高騰が続くなど、今後の農畜産物の動向に注視する必要があります。特に、日EU・EPAやTPP11の本県への影響は、最大66億円程度、うち畜産が牛肉豚肉を中心として42億円ほどの試算があり、生産基盤の再構築が重要となります。そのような中、28年の都道府県における農業算出額をみますと本県が約2,609億円と前年度額を100億円程上回り、うち畜産関係が6割以上を占めるなど、畜産県として充実していることが伺えます。

国内の農業全般での担い手の減少による農畜産物の生産力の低下が大きな課題となっていますが、同様に肉用牛農家数の減少は続いているものの、肥育農家が繁殖牛を飼養するなど、繁殖牛の飼養頭数の減少は鈍化してきました。全国の家畜市場への肉用子牛の上場頭数でも、28年の減少幅3～4%から29年の1%台と縮小し、主な家畜市場の取り扱い頭数の順位をみても、県南家畜市場が、28年の19位から29年には18位と順位を回復するなど減少幅が1%台へと縮小傾向となっています。今後とも、生産基盤の強化は必要ですが、徐々に、国・県事業等を活用した施設・機械等の整備や担い手づくり、農業協同組合や県機関が連携したサポートチームによる肉用牛繁殖農家の生産基盤の改善による効果を感じ取ることができます。



さて、29年度の家畜伝染性疾病等の発生状況は、国内外で重要な家畜伝染病である口蹄疫と高病原性インフルエンザ（HPAI）が近隣諸国での発生を認めたものの、国内では、HPAIの1県1事例の発生と、28年度の9道県12事例に比較して大幅に減少しました。管内での主な家畜伝染性疾病は、牛ヨーネ病1件、牛ウイルス性下痢・粘膜炎、馬鼻肺炎、春先のRSウイルス、冬期の牛コロナウイルスなどが発生するなど主に大家畜の疾病が見受けられました。

今後、インバウンドの増加やラグビーのワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えるなど、物資や人の交流によって、県内への口蹄疫やHPAIの侵入が懸念されます。今後とも、当県が畜産県として、消費者等へ安全・安心な畜産物の供給を行うためにも、当所が先頭となって家畜伝染病の防疫に努めていきますが、併せて、家畜飼養者の自衛防疫強化に皆様の御理解と御協力をお願いします。



ラグビーワールドカップ日本 2019

フィジー v ウルグアイ

会場：釜石鶴住居復興スタジアム（仮）

日時：2019年9月25日（水）

14：15 キックオフ

フィジー代表の「ハカ」が生で見られるチャンス！！

死亡牛の保冷保管施設への速やかな搬入及び死亡牛届出書の提出をお願いします

大家畜課 病性鑑定担当

BSE 対策特別措置法（平成14年法律第70号）に基づき、48か月齢以上の死亡牛は、牛海綿状脳症（BSE）検査の受検が義務付けられています。

例年、**気温が高い時期に死亡した牛は、腐敗の進行が速く**、採材時に BSE 検査材料となる脳が融解している事例が多くみられます。この場合、適切な検査材料を採取することが困難となり、BSE 検査に支障をきたすことがあります。

平成29年度 月別の脳融解状況（上段：融解頭数/搬入頭数、下段：**脳融解率**）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5/35 (14.3)	10/53 (18.9)	8/46 (17.4)	22/50 (44.0)	32/66 (48.5)	25/59 (42.4)	13/53 (24.5)	16/48 (33.3)	5/47 (10.6)	10/70 (14.3)	5/48 (10.4)	13/66 (19.7)

また、腐敗が進んだ死亡牛が保冷保管施設に持ち込まれると、悪臭の原因となり、地域住民の方々にご迷惑をおかけます。

よって、牛が死亡した際は、**獣医師の検案を受けた後、速やかに保冷保管施設に搬入しましょう。**併せて、死亡牛に個体識別の耳標が装着されていることを必ず確認するようお願いいたします。

県南家畜保冷保管施設：胆沢郡金ヶ崎町西根和光87番2（☎0197-47-6231）

死亡牛を検索した獣医師の皆様へのお願い

48 か月齢以上の牛が死亡した場合、家畜保健衛生所への届出が義務づけられています。死亡牛を検索した獣医師（獣医師が検索していない場合は所有者）は、『死亡牛届出書』の速やかな提出をお願いします。届出方法はFAXの他、口頭や電子申請*でも可能です。

※ 岩手県公式ホームページ（<http://www.pref.iwate.jp/>）にある「各種手続き→電子申請→死亡牛届出」から届出できます。

※ 平成30年7月1日から電子申請のURLアドレスが変更になります！！アドレスを登録して利用している方は、7月1日以降、変更をお願いします。

6月30日まで）

https://s-kantan.com/pref-iwate-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=24

7月1日から）

https://s-kantan.jp/pref-iwate-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=24

届出者 住所

()

氏名

死亡牛届出書

牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年6月14日法律第70）
第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

死亡牛の所有者		住所： (電話番号：)			
		氏名：			
死亡牛	死亡（発見）日時	平成 年 月 日		時 頃	
	個体識別耳標番号				
	品 種	乳用	ホルスタイン・ジャージー・他 ()		
		肉用	黒毛和種・短角種・他 ()		
生 年 月 日 (不明の時は推定年齢)	昭和・平成	年	月	日生 (推定 歳)	性別



韓国で口蹄疫が発生！

大家畜課 防疫担当
中小家畜課 中家畜担当

2018年3月、韓国で13か月ぶりに豚で口蹄疫の発生が確認されました。現在、日本へ侵入するリスクが極めて高い状況が続いています。

韓国における口蹄疫の発生状況（2018年3月以降）



発生予防の徹底をお願いします！

- 農場の出入口に看板を設置するなどにより、**関係者以外の立入を制限**しましょう。
- 農場に持ち込む**物品**や**出入りする車両の消毒**を徹底しましょう。
- 農場や畜舎の出入口に**踏込消毒槽等**を設置することにより、**出入りする人の靴底の消毒**を徹底しましょう。
- 従業員の方も含め、**口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控える**とともに、これら国の**農場からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まない**ようにしましょう。
- 毎日、飼養家畜の健康観察**を行いましょう。



平成 29 年度の鳥インフルエンザ発生状況

中小家畜課 小家畜担当

昨年度、国内における家きんの高病原性鳥インフルエンザの発生は、平成 30 年 1 月 11 日の香川県の 1 件のみであり、防疫措置完了後 3 ヶ月間新たな発生が確認されなかったことから、OIE の規定に基づき我が国は 4 月 15 日付けで清浄国となりました。

以下、平成 29 年度の鳥インフルエンザの国内外の発生状況等を報告します。

1 平成 29 年度 国内の発生状況（高病原性）〔H5N6 亜型〕

〔家きん〕 1 件：香川県さぬき市 肉用鶏 約 9.1 万羽飼養

〔野鳥〕 46 件：島根県松江市 7 件、東京都大田区 1 件、兵庫県伊丹市 38 件

兵庫県伊丹市では、鳥インフルエンザウイルスのカラスへの感染が相次ぎ、**野生の陸鳥が集団感染して死亡した国内初の確認例**となりました。これまでの国内の野鳥感染は、カモ類やハクチョウなどの水鳥が主でしたが、今後は野鳥への感染状況にも注視が必要です。

2 近隣国の発生状況

韓国、台湾、中国、香港、ロシアなどの近隣国では継続的に家きんの高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

中でも韓国では、平成 29 年 11 月から 30 年 3 月にかけて、家きんでの発生が 22 件、野鳥の感染事例が 12 件確認されています。

3 平成 29 年度 管内の家きん及び野鳥の対応状況

〔家きん〕 50 件

管内の異常に関する通報は肉用鶏 46 件、採卵鶏 2 件、肉用種鶏 1 件、その他 1 件であり、うち 7 件で立入りを実施し、全て陰性を確認しています。

内訳は、疾病 17 件、管理失宜 6 件、設備故障 3 件、初期落ち 3 件、災害 2 件、熱死 19 件であり、疾病と熱死が多くなっています。なお、これから高温多湿な時期を迎えますので、早めに暑熱対策を実施してください。

〔死亡野鳥〕 28 件

回収市町村	内訳
一関市	オオハクチョウ 12、ハクチョウ 1、コハクチョウ 1
花巻市	オオハクチョウ 1、コハクチョウ 1、マガモ 2
奥州市	オオハクチョウ 4
北上市	オオハクチョウ 3
平泉町	オオハクチョウ 1、オナガガモ 1
遠野市	オオハクチョウ 1

12 月 14 日に、**一関市**で回収されたオオハクチョウ（成鳥）1 件で簡易検査陽性となりましたが、北海道大学での確定検査の結果、**高病原性ではない（H6N2 亜型）**と判明しました。

近隣国での鳥インフルエンザの発生は依然として継続しています。今後とも飼養管理を徹底し、異常発見時は速やかな通報をお願いします。

県外から牛を導入する方へ：ヨーネ病検査を受けましょう！

大家畜課 防疫担当

★牛のヨーネ病って？

牛のヨーネ病は、ヨーネ菌によって起こる、頑固な下痢を起こす**家畜伝染病**です。

★なぜ問題なの？

- ・ヨーネ菌は抗生物質が効かず、治療法もワクチンもありません。
- ・有効な消毒薬も限られます（石灰、塩素系、フェノール系のみ）。
- ・感染牛は発症前から菌を大量に排出するので、気付かないうちに農場内を広く汚染します。

★発生状況は？

(1) 発生頭数

	H26	H27	H28	H29
本 県	5	0	4	19
全 国	783	691	624	817

(農林水産省 HP より)

(2) 本県における県外導入牛の摘発状況

	H26	H27	H28	H29
検査頭数	1,103	912	947	1,262
患畜摘発頭数	1	3	1	1



★県外導入牛は検査を受けましょう！

岩手県では、以下のとおり県外導入牛の検査を実施しておりますので、必ず受検してください。

1 検 査

- ◆ 対 象： 搾乳又は繁殖に供する目的で、県外から導入した牛
※県外の預託農場から帰ってきた牛も対象です。
- ◆ 料 金： **無料です！**
- ◆ 申込み： 導入予定の1週間前までに、頭数や予定日を連絡してください
- ◆ 内 容： 糞便中のヨーネ菌遺伝子の有無と量を検査します
- ◆ 材 料： 導入後1週間以内に、糞便を採取して当所に搬入してください
(採取は獣医師や農協職員に依頼してください)

2 導入時の注意事項

- ◆ 確 認： 導入元の農場で、ヨーネ病の発生がないことを確認しましょう！
- ◆ 管 理： 導入牛はすぐに検査し、検査結果が判明するまで（約1週間）、既存の飼養牛と接触させずに管理（隔離飼育）しましょう！

畜舎内の石灰消毒を実施しましょう！

岩手県南家畜衛生推進協議会

家畜の生産性を向上させるためには、衛生的な飼養環境の維持・改善はとても大切です。

特に、牛舎の石灰乳塗布による消毒は、ヨーネ病やサルモネラ症をはじめほとんどの感染症の抑制に大変有効です。また、下痢症や呼吸器病の予防対策を実施するうえで、ワクチンの予防接種と併用することでより高い効果が期待されます。

なお、石灰乳塗布による消毒効果が持続するよう年1～2回、定期的な畜舎の消毒を心がけましょう。

～石灰消毒の主な効果～

- ①石灰の働きによる消毒殺菌ができる。
- ②畜舎の壁などに潜む菌を封じ込め、二次感染を防ぐ。
- ③吸湿性が高いため、乾燥し菌の死滅を早める。
- ④畜舎内が明るくなり、作業の効率性が高まる。



明るく、きれいになりました。
畜舎内の石灰消毒後



当協議会では、畜産環境改善技術普及事業により、石灰乳塗布を短時間で効率的にできる「石灰塗布機」を4台購入し、管内各地域（花北地域、胆江地域、両磐地域、上閉伊・気仙地域）に配置しております。

管内の畜産農家や預託施設で本機器の利用を希望される方は、下記の最寄り配置先までお問合わせください。

記

*岩手県農業共済組合中部地域センター家畜課

Tel: 0198-23-5201 Fax: 0198-24-8992

*いわて平泉農業協同組合畜産部畜産事業課

Tel: 0191-34-4023 Fax: 0191-34-4024

*遠野市産業部畜産園芸課

Tel: 0198-62-2111 Fax: 0198-60-1523

*岩手県南家畜衛生推進協議会事務局

Tel: 0197-24-5532 Fax: 0197-23-6988

事務局長 安倍 副

事務局員 小澤 真利子

平成30年度 県南家畜保健衛生所 組織体制

所 長 齋 藤 久 孝
 次長兼中小家畜課長 小 根 口 徹
 大家畜課長 芋 田 淳 一

	担当	役職	氏名	主な業務
大家畜課	衛生	上席獣医師（総括）	藤原 洋	<ul style="list-style-type: none"> 牛白血病対策 牛の生産性向上対策 放射性物質汚染対策 動物薬事、獣医事
		主査獣医師	古川 岳大	
		主査獣医師	門田 君江	
		獣医師	川畑 由夏	
	防疫	上席獣医師（総括）	千葉 恒樹	<ul style="list-style-type: none"> 牛、馬の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 牛の伝染性疾病の清浄化対策 地区家畜防疫員に関すること
		主査獣医師	澤田 徳子	
主任獣医師		鈴木 千尋		
獣医師		池原 遊人		
病性鑑定	主査獣医師（総括）	阿部 憲章	<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染性疾患診断に係る精密検査 死亡牛 BSE 検査 	
	主査獣医師	小笠原 房恵		
	主任獣医師	佐藤 裕夫		
中小家畜課	中家畜	上席獣医師（総括）	平間 ちが	<ul style="list-style-type: none"> 豚、めん羊及び山羊の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止 豚の生産性向上対策 家畜用飼料の安全性確保
		主任（庶務）	伊藤 美江	
		主任獣医師	世良田 研	
	小家畜	上席獣医師（総括）	金子 和華子	
主査獣医師		昆野 雄介		
獣医師		鈴木 勇摩		

囲み枠：新採用職員

下線：転入職員

新人紹介

- ① 氏名
- ② 出身地
- ③ 出身校
- ④ 研究室
- ⑤ 趣味
- ⑥ 一言



- ① 池原 ^{ゆうと} 遊人
- ② 神奈川県
- ③ 日本大学
- ④ 公衆衛生
- ⑤ サッカー
- ⑥ 広い視野を持って頑張ります。



- ① 鈴木 ^{ゆうま} 勇摩
- ② 岩手県
- ③ 岩手大学
- ④ 寄生虫
- ⑤ ボルダリング
- ⑥ 県の畜産の発展に尽力します。

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所

Tel 0197-23-3531

Fax 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会

Tel 0197-24-5532

Fax 0197-23-6988